万国の労働者団結せよ！　万国の労働者と被抑圧民族団結せよ！

（毎月２回１日・15日発行）1969年12月20日第３種郵便物認可

2016-6-15
No.982
250円

思想運動

活動家集団　思想運動
発行・小川町企画　〒113-0033 東京都文京区本郷３の38の10さかえビル２階　☎03･3818･6671 FAX03･3818･3199（郵便振替）00190-0-758235
小川町企画･関西連絡先 ☎080･4700･6461
HP http://www.shiso-undo.jp/
購読料：年間6,000円　半年3,000円（送料共）

怒りと悲しみの沖縄県民大会に呼応する
いのちと平和のための6・19大行動（6月19日(日)14時～、国会周辺）

共催＝戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会／「止めよう！辺野古埋め立て」国会包囲実行委員会

「沖縄の女性暴行殺害事件に抗議する！」（「明日を決めるのは私たち―政治を変えよう6・5全国総がかり大行動にて　撮影＝Shinya）

殺した者の責任を追及し続ける

米軍基地と日米地位協定の不当性暴くたたかいを！

沖縄県うるま市在住の女性が痛ましい遺体となって発見されてから、まもなくひと月になる。死体遺棄容疑で逮捕された元海兵隊員で軍属の男は、六月九日には殺人および強かん致死容疑で再逮捕された。逮捕当初の供述と県警の捜査により、事件の残虐性が明らかにされてきている。あらかじめ犯行に使う刃物や棒を用意していることから特別捜査本部は、「暴行を目的に当初から殺意を持って女性を襲った計画的な犯行との認識を示した」（『沖縄タイムス』六月十日付）。犯人は暴行する女性を探して二～三時間車を走らせ、被害者を見つけてつけ狙い、背後から棒で頭を殴り、草むらに連れ込んで暴行し、首を絞めて失神させ、首を骨に達するほど数か所刺して殺害し、スーツケースで車に乗せ、恩納村の山中に遺棄した。

被害者は日常の「生活圏、安心できる場所」で襲われた。「ここに暮らさない人たちは『道が暗い』とか『人通りが少ない』というかもしれない。しかし、生まれ育ったまち、住み慣れたまちだったらどうか」。犯行時間と同じころ付近には外灯があり、家々の窓も明るく、スーパーには客がいて、車も走っているという。（同前、五月二十九日付、「地元在住記者、現場を歩く」）。

二〇歳の女性がこのような凄惨な事件で命を奪われてしまった要因は沖縄に集中する米軍基地にあり、米軍・軍属の特権的地位を保障する日米地位協定にある。「本土」の日本人、ヤマトンチュウは、それを放置してきた責任を改めて肝に銘じ、沖縄の人びととともに現状を変えるためのたたかいに立ち上がらなければならない。

沖縄県議会は五月二十六日に事件にかんする抗議決議と意見書を全会一致で可決した（自民党会派などが退席して可決。決議文は別掲参照。意見書は首相、外務相、防衛相、沖縄担当相宛）。県議会として初めて、在沖海兵隊の撤退をもとめる決議だ。抗議決議は全県に広がり、ほとんどが綱紀粛正や再発防止策だけでなく日米地位協定の抜本的見直しを盛り込み、米軍基地の整理・縮小や海兵隊削減、辺野古新基地の断念をもとめる内容で、今月末にも全四一市町村で可決の見込みだ。

六月十九日には、「オール沖縄会議」が主催して「元海兵隊員による残虐な蛮行を糾弾！　被害者を追悼し、沖縄県民大会」が開催され、県議会決議の「普天間飛行場の閉鎖・撤去と県内移設断念」「日米両政府が遺族と県民への謝罪と完全な補償」「在沖海兵隊の撤退と米軍基地の大幅な整理・縮小」「日米地位協定の抜本改定」を盛り込む決議をあげる予定だ。

この全県的な抗議のうねりは、沖縄戦後にはじまる米軍の基地拡張と日米地位協定が憲法より優先されてきたことによって繰り返されてきた米軍による基地被害・事件・事故に対する怒りの噴出だ。たたかいの素地は、翁長知事を先頭にした辺野古新基地建設阻止闘争のなかでかたちづくられてきた。六月五日の県議会議員選挙でも県政与党は現有議席を四議席上回る二七議席を獲得している。そして辺野古のキャンプ・シュワブゲート前や海上での体を張ったたたかいは、代執行訴訟で沖縄県との和解を受け入れた国を工事中止にまで追い込んだ。大衆的な運動と基地機能を止めるための非暴力の具体的行動が連携し合って、こんにちの沖縄のたたかいがつくりあげられてきた。いま沖縄では「全基地撤去」の声が座り込みの現場で、新聞の投書欄でも街頭でも聞かれるようになっている。

東京では沖縄県民大会と同じ十九日、「怒りと悲しみの沖縄県民大会に呼応する　いのちと平和のための6・19大行動」が国会正門前で取り組まれる。沖縄県民のたたかいに連なり、各地で多くの人が立ちあがるときだ。同時に、日米政府に打撃を与え、沖縄の現状を変えさせるためにどうたたかうべきか、共同で議論し、模索し、果敢に実践していくべきときだ。【日向よう子】

元海兵隊員の米軍属による女性死体遺棄事件に関する抗議決議

沖縄県うるま市在住の女性が痛ましい遺体となって発見されてから、まもなくひと月になる。死体遺棄容疑で逮捕された元海兵隊員で軍属の男は、六月九日には殺人および強かん致死容疑で再逮捕された。逮捕当初の供述と県警の捜査により、事件の残虐性が明らかにされてきている。あらかじめ犯行に使う刃物や棒を用意していることから特別捜査本部は、「暴行を目的に当初から殺意を持って女性を襲った計画的な犯行との認識を示した」（『沖縄タイムス』六月十日付）。犯人は暴行する女性を探して二～三時間車を走らせ、被害者を見つけてつけ狙い、背後から棒で頭を殴り、草むらに連れ込んで暴行し、首を絞めて失神させ、首を骨に達するほど数か所刺して殺害し、スーツケースで車に乗せ、恩納村の山中に遺棄した。

被害者は日常の「生活圏、安心できる場所」で襲われた。

元海兵隊員の米軍属による沖縄うるま市の女性　在沖海兵隊撤退要求を含む抗議決議を挙げた。決議文全文を以下に掲載する。【編集部】

四月下旬から行方不明となっていたうるま市の女性が遺体で発見され、元海兵隊員の米軍属が去る五月十九日に死体遺棄容疑で逮捕されるという凶悪事件が発生し、県民に恐怖と衝撃を与えた。

元海兵隊員の米軍属によるこのような蛮行は、県民の生命をないがしろにするものであり、断じて許されるものではない。遺族の悔しさや悲しみはかり知れず、県民からは激しい怒りの声が噴出している。

本県議会は、米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたびに綱紀粛正、再発防止及び関係者への教育等を徹底するよう米軍等に強く申し入れてきたところであり、ことし三月二十二日には那覇市で発生した米軍人による女性暴行事件に関する抗議決議を可決し厳重に訴えたばかりである。それにもかかわらず、またもやこのような事件が続発したことは極めて遺憾であり、米軍における再発防止への取り組みや軍人・軍属等に対する教育等の実効性に疑問を抱かざるを得ない。

よって、本県議会は、県民の人権・生命・財産を守る立場から、今回の事件に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

記

1　日米両政府は、遺族及び県民に対して改めて謝罪し完全な補償を行うこと。

2　日米首脳において沖縄の基地問題、米軍人・軍属等の犯罪を根絶するための対応を協議すること。

3　普天間飛行場を閉鎖・撤去するとともに県内移設を断念すること。

4　在沖米海兵隊の撤退及び米軍基地の大幅な整理・縮小を図ること。

5　米軍人等を特権的に扱う身柄引き渡し条項を含む日米地位協定の抜本改定を行うこと。

6　米軍人・軍属等による凶悪事件発生時には、訓練と民間地域への立ち入り及び米軍車両の進入について一定期間禁止する措置を講じること。

上記のとおり決議する。

平成二十八年五月二十六日

沖縄県議会

駐日米国大使
在日米軍司令官
在日米軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事　宛て